

令和5年度福岡県文化芸術振興課審議会 議事概要

1 開催日時

令和5年8月8日（火） 10時00分から11時30分まで

2 開催場所

アクロス福岡 4階 国際会議場

3 出席者

島谷会長、伊藤委員、糸山委員、今川委員、今林委員、宇田川委員、大森委員、緒方委員、加地委員、谷本委員、塚崎委員、徳永委員、中村委員、日野委員、藤原委員、溝田委員、森委員、吉田委員、鷲野委員

4 委員紹介

第二期の改選に伴い、名簿順に自己紹介が行われ、福岡県文化芸術振興審議会規則第5条第3項の過半数の出席要件を満たしているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

5 会長挨拶

島谷会長から開会の挨拶が行われた。

6 議題

事務局から、資料1及び資料2における「福岡県文化芸術振興基本計画令和4年度施策実施状況について」の説明がなされ、質疑は行われなかった。

事務局から資料3における「新県立美術館整備事業」の説明がなされ、以下のおり質疑が行われた。

【島谷会長】

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問ありましたら挙手を

お願いいたします。待ちに待った県立美術館ですので、この機会にいろいろな意見を出していただければありがたいと思います。

今、最後にありましたプロモーションビデオ等は、あくまでもプロモーションビデオですけれども、それに関してもコメントがありましたら、ぜひお願いいたします。

【委員】

経緯の御報告というのはもちろん今のようなことでよいのだと思いますが、この私どもの福岡県文化芸術振興審議会では、新県立美術館がどのようないきさつで大濠公園にできることになったのか、そういう経過報告みたいなものというのはほとんど受けていないんですね。今も、結果として隈研吾さんの事務所が、ああいうような設計を提案されて、それを有識者の先生方がお選びになった。それを瞬間的に映像で今見たわけですけれども、私たちの手元には、例えばその平面図とか、あるいはその大きなコンセプトワークみたいなものが示されたダイアグラムとかが届いているわけではないので、実はこの審議会で審議せよと言われても、ほとんど無理ではないかなと思います。つまり、ここは結果として追認せよという。審議会で情報を示して、審議会を通ったから、これはもう510万人の県民の皆さんがこれでオーケーしたということになさっていかれるのだらうと思いますけれども、私はちょっと、そういう審議の段取りそのものがどこか非常に脆弱なまま進んでいっているのではないかなと思います。

私は県には、もう少し経緯を知りたいという個人的な意見を出しました。1年前に、この審議会があつて以降、コロナ禍ということもあるので、十分なコミュニケーションをお互いにできなかつたわけですけれども、でも意見は出していいということでしたので、私は、この新県立美術館の建設経緯、建設じゃないですね、どうやって構想が練られたかということに関してはもっと知りたいということをお伝えしましたが、お返しはいただいておりません。

今見せていただいた結果オーライみたいな形の映像が一つの成果だと思いますが、ただ、専門的に見ますと、さっきの映像を見ながら「あれあれ？」と。荷重のある大きな建物を支える1階の柱がほとんど見えませんけれども、あれ

は建築が宙に浮かぶという構造体なんでしょうか。つまり、そうやって専門的に見ていくと、やっぱりお聞きしたいことが山ほどあるわけですね。でも、ここでは情報は提示されない。それで、この審議会を経てオーケーをいただいたことをやっていただくのであれば、やっぱり私たちの責任の担い方がちょっと、それでは幾ら何でも危う過ぎると思います。どなたも恐らく御意見も御質問も挟めない状況だと思いますので、やや専門に近い私が今、少し意見を言わせていただいております。

それから、先ほど実施状況というのたくさん、いろいろ御紹介をいただきましたが、この実施状況に対しても、願わくは後でまた時間をつくっていただいて意見交換をしていただきとうございます。私は、実はたくさん質問させていただきたいようなことがあります、やっぱり限られた時間での審議ということもありますので、皆様に御迷惑をおかけしないように工夫しなくてはなりませんけれども。

その中で、この新県立美術館に関して一つだけ教えていただきたいことがあります。これは大濠公園という、つまり福岡市の中に、しかも大濠公園というのは既に福岡市の美術館がある、一種の福岡市の美術館にとって大変重要な場所だと思いますが、そこに新県立美術館を改めてお造りになっていかれる。つまり市の美術館があるにもかかわらず、さらに県立美術館がそこに敷地を求められたというのは、どういういきさつになるんでしょうか。ちょっと二、三、分かりやすい理由を教えてくださいなうれしゅうございます。よろしく願います。

【事務局】

すみません。新県立美術館の建設の経緯につきまして、当審議会への報告がおろそかになっていたとの御指摘、大変申し訳ございませんでした。今後、しっかり気をつけて対応してまいりたいと思います。

それから、先ほどのアニメーションの中で、柱がないという御指摘がございました。申し訳ありません。これはイメージ映像ということでございまして、今現在、柱を入れない形でアニメーションを作っております。当然、御指摘のとおり、実際に基本設計の中ではどこに柱をつけるかというのを検討してい

るところでございます。

それから、大濠公園に県の美術館が決定した経緯ということでございます。平成28年度に新県立美術館の基本構想というのが決まりまして、その中で県立美術館に求められる機能とか役割というのが示されました。それを受けまして、令和元年度でございますけれども、有識者で構成いたします建設地の選定委員会というのを設けまして、その中で、主に県が所有しています県有地の候補を挙げまして、例えば、ここのアクロスの前の天神中央公園ですとか、九大の跡地ですとか春日公園ですとか大濠公園とか、そういった県有地を調査しまして検討した結果、大濠公園の南側、現在、福岡武道館、それから日本庭園がございまして、この敷地が適地ということで令和元年度に決定したところでございます。

御指摘ございました福岡市美術館があるところに改めて県立美術館ということでございますけれども、県・福岡市のセントラルパーク構想等でも文化芸術ゾーンというふうに位置づけられておりますので、私どもといたしましては、県の美術館、市の美術館が協力しながら、一層県の文化芸術を盛り上げていきたいという思いでこの地で建設したいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上御説明でございます。

【委員】

ありがとうございます。分かりやすくお答えいただきましたので、それで結構だと思いますが、ただそのことに対して、いわゆるその代表者の意見交換ではなくて、例えば県民の皆さんがどれぐらい、そのことを一緒になって取り組まれたのか、考えられたのか、それから、そこに異論はなかったのか、反論はなかったのか、そんなことも知りたいと思いました。

以上です。

【島谷会長】

ありがとうございました。やっぱり注目されている新美術館なので、委員のお考えも妥当なところかと思えます。ただ、その経緯が十分ではないという御指摘もそのとおりかと思えます。

大体こういう審議会というのは、下にワーキンググループが普通あって、それがよく練った上で上がってくるという、それが、さっき説明があった建設の場所であるとか内容についてだと思えますけど、その説明がこの資料ではいかにも少ないというのが委員の御発言だったように思いますので、より丁寧に、時間の関係もあるでしょうが、それを審議していく必要があるのではないかなと私も思いました。

ほかの委員、お願いいたします。

【委員】

今の委員の発言を引き継ぐ形になると思いますけれども、福岡市、そして福岡県が協力して、その美術のところを盛り上げていくというところには賛同いたします。その上で、やっぱり同じ場所で横に、立地的にも割と近くに並ぶ形でやるという以上、市として、あるいは県として、すみ分けてやっていくということが必要になるのかな、同じことを競争してやっても仕方がないわけで、どういうふうに市が考えていて、それに対して県はどういうふうに考えているのかというのをお聞かせいただけませんか。

【事務局】

今、大濠公園の南側に県立美術館を建設するというところで、基本設計で具体的なところを決めているところでございます。福岡市とのすみ分けということでございますけれども、まさにこれからいろんなことを話し合っていこうと考えているところでございます。

また、隈研吾さんのほうから提案がございました今回の設計案では、日本庭園の中の冠木門——入り口のところに県の情報コーナーを設置いたしまして、大濠公園全体、能楽堂とか市の美術館とか含めた情報提供を行っていこうと今考えておりまして、市ともしっかり協議をしまいたいと思っております。すみ分けについても、これからしっかり検討をしまいたいと考えております。

【島谷会長】

よろしいですか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【島谷会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

先ほど事務局からお話がありました平成28年に基本構想をつくりました時に、私は、県の教育委員会におりまして、社会教育課で策定しておりました。そのときに基本構想で、やはり市と県のすみ分けということで議論をしました。やはり県立美術館というのは郷土の作家さんの作品を収集したりとか、あるいは基本構想の中では伝統工芸とかに力を入れようとか、いろいろ議論をされたところです。

今回、大濠公園の中にできるということは、もともと基本構想の中で、交通至便でにぎわいのあるところにぜひ造ろうということ、それと、やはり福岡市のすばらしい美術館がございますので、そことコラボしながらいろんなイベント、あるいは大きな展覧会を誘致できるのではないかとということもいろいろ議論されておりました。

そういったわけで、すみ分けというのも基本構想の中でも少しずつではございましたけれども議論しまして、パブリックコメントの中でも市民の方から、あるいは県内外の方からいろいろな御意見をいただいたところです。

新県立美術館が建設に向かっていることを思いますと、本当に感無量でございます。以上です。

【島谷会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

今までの経緯を少し話していただきまして、あそこに決まったということでございます。この機会ですから、ちょっと私からもお話をさせていただきたいと思います。

あのプロモーションビデオを見る限りにおいては、委員がおっしゃったような柱の問題がありますけれども、柱だけではなくて、明るくて市民、県民に開かれた美術館というのを物すごくイメージをしたプロモーションビデオで、すばらしいものだったと思います。ただ、その反面、明る過ぎて、美術品、展示品の環境保存とかはどうするのかというのが非常に疑問に思いました。吹き抜けがあるのはとても分かりやすくいいけれども、美術館としての機能ももう少し、美術館をよく理解した学芸員というだけではなくて、保存、修復であるとか、いろんな分野の人の知識を結集した形でないと、設計ありきでやりますと、あとで非常に使いづらい博物館、美術館ができてしまいますので、そのところはお考えいただきたい。

一番、昨日ショッキングなニュースだったのが、東京の科学博物館がクラウドファンディングで1億円欲しいと言って1日のうちに集まってしまったという、電気代の高騰というのが、あの設計を見たら私はすごく考えてしまいました。例えば、東京の新美術館、黒川紀章さんの設計ですけれども、周りはガラスで、一面ガラスなんですね。あれは空調に物すごくお金がかかっています。九州国立博物館はダブルスキンです。ダブルスキンで間に空気があるだけで電気代が全然違うという。そういった基本的な、トータルして、ずっとかかってくるお金をどうやったら絞ることができるか。デザイン重視ももちろん、福岡のシンボルになるわけですからとても重要だと思いますが、維持管理費もどうしたらうまくいくのかということも考える必要があるのではないかと思います。

6年というのは非常に長いようすけれども結構短いです。設計、それから機能のほうに心が行きますと、市立美術館さんとの連携というのがなかなかうまくいかないかと思いますので、誰か中心の人は必要でしょうけれども、パート、パートで調整ができる人、県民の皆さんの意見を吸収する、議会に了承を得るといふ、そういうことも必要になってくると思います。限られた時間ということでもしっかりやっていただきたいというのが私の意見でございます。

私からは以上です。

【委員】

内容の面ですけど、中の壁面のスペースとか、立体を置く空間スペースの割

合とか、絵画とか彫刻とか工芸とか、そのような美術を専門にしている人たちはどのような割合になるのか心配しています。情報が入ってこないのです。やはり福岡県の人口としては、絵画ですね、日本画と洋画の人たちが多くですし、写真もすごく多いです。また書道、グラフィックデザインも多いです。それは壁に展示していくものです。

また、工芸も盛んにしようと思っておりますから、先ほどの関連からすると、伝統、工芸だけではなく、伝統の技術を生かした現代工芸という言葉、文字が、実施状況の枠の言葉の中のどこかに出てきてもらいたかったですけれども。専門家はジャンル毎のスペースの割合がどうなんだろうという感じで。情報が入ってこないと不安なのですが。その辺はどの辺まで決まっているのでしょうか。審議されているのでしょうか。まだ行ってないですか。

【事務局】

お答えします。

新県立美術館の基本計画というのを令和3年度に策定しております、その中で、先ほどございました展示公開機能の面積につきましては3,800平方メートルということで、もう決まっております。それを受けて隈研吾さんのプロポーザル、提案がありまして、今まさに展示室の面積を基本設計の中で決めている段階でございます。御指摘がございました絵画とか彫刻とか、そのスペースをどうするかというのは、これからの開館後の運用の中で決めていくことになろうかと思えます。

【委員】

それもきちんと進めているということですね。

【事務局】

そうですね。今、常設展示のスペースとか企画展示のスペース、その各展示室の高さとか大きさとかを、全体3,800平方メートルという中でどう割り振るかとかそういったことを……。

【委員】

割合をこれから決めていくわけですね、スペース等、空間の。

【事務局】

大きさをですね、はい。

【委員】

どういうふうな美術館にするかですね。

それから、もう一つ質問させていただきたいのは、新福岡県立美術館ということですが、この名称についてはこれから決めるんですか、それとも、もうこの名称ですか。

【事務局】

まだ名称は正式には決まってございません。現在、県立美術館がございまして、新県立美術館というふうと呼んでおるところでございまして。

【委員】

それはどういうふうに決めていくとかは。名称はこれから考えるのですか。

【事務局】

はい、これから考えてまいります。

【委員】

では、よろしく申し上げます。

【事務局】

承知しました。

【委員】

以上でございます。

【島谷会長】

非常に関心が高いので、各委員からいろいろな意見が出ておりますが、途中経過も含めまして文化審議会に諮っていただくのはもちろんですが、市民、県民の意見も取り込みながらやっていただきたいなと思います。

後で報告全体を統括するところでまたこのお話になってもいいかと思いますが、まだ報告が予定されておりますので、次に移らせていただきます。

報告事項の3番目の、子ども美術館・博物館無料鑑賞事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料4における「子ども美術館・博物館無料鑑賞事業」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【委員】

子供の美術館・博物館の無料鑑賞というのは大変いいことだなと思っております。あわせて、県のほうで御検討いただけたらと思っていますのが、県内に風の子九州さんという子供の演劇をやる団体がありまして、ももち文化センターのすぐ近くに本部があるので、コロナになってすぐに気になって訪問して、どんな感じですかと経営状態も含めてお話を差し上げたときに、本当にどこの学校の公演もキャンセルになって経営は大変だということで、国のいろんな支援金を活用するように方向性として持っていつているということでした。

そのときに、コロナではない平時のときも、関西の学校とか関東の学校では、そういう子供の演劇の鑑賞事業をするときに、市とか、もしくは県とかが1人当たり100円とか200円を補助するという仕組みをつくっているところがあって、やっぱりそれをすると、すごくその事業が続くらしいんですね。上演料を、はっきり言ったら人数で割ったりして、1人当たり例えば800円というのが700円とか600円になるということのようですけども、たった100円とか200円でそんなに違うのですかと言ったら「もう全然違います」とおっしゃいました。その100円200円の差が、分かりますよね、その自治体の気持ちがあるところに入っているということが子供たちに伝わるのかなと思っ

たりしました。それによって、美術館・博物館はもともとの常設展の料金も割と低いと思いますけど、どうしても舞台芸術だとちょっと料金が高くなってしまふので。

もう今、県立もももち文化センターでも愛好者というのがすごく決まってしまうというか、似たような人が見に来ているなというところがありますし、これからの子供たちには、いろんな文化芸術があって、その中から自分たちがこれは面白いと思うものを見つけていただくような時代にしないといけないと思いますので、ぜひ県のほうでも、100円、200円のことでも御検討いただいて、舞台芸術にも支援をしていただけたらと思っております。

以上です。

【島谷会長】

ありがとうございました。

県のほうから何かございますか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

やはり子供のときの文化芸術の体験活動というのはとても重要であると考えております。先ほどの補助があるというのは、どちらでされてあると言われましたでしょうか。

【委員】

関東とか関西で。

【事務局】

関東とか、そうですか。

【委員】

詳しくは、聞けば出てくると思います。

【事務局】

ありがとうございます。

やはり、子供の文化芸術体験活動をどうやっていくかということは重要なことだと思っておりますので、そういった他県の取組なども参考としながら施策を進めてまいりたいと思いますから、また後で情報をいただけたら教えてください。ありがとうございました。

【島谷会長】

ほかにいかがでしょうか。

私、これを見て38は少ないなと思ったら、よくよく見ると県内153施設が無料で鑑賞と書いてありますので、かなりの施設が子供たちに無料で提供をしているということでありました。

今の質問では、演劇等もそういう援助があったらいいのではないかということでしたけれども、子供たちにそういう機会を与えるというのは、とてもいいことではないかと思っております。

これは子供に限らないですけども、オペラとかそういったものはヨーロッパで見ると安いのに、日本に来ると3万円、5万円、10万円するのはなぜかというのは、もうこれは明らかでして、それぞれの市とか町が非常にそういったところに大きな補助金を出しているから安く見られる状況にあるわけですので、それを文化振興の立場でどう考えていくかというのが日本に問われているということではないかと思えます。

お願いいたします。

【委員】

無料で入ることができるというのは本当に大変結構なことで大英断だと思います。そのことに対しては、本来お金が要ってなかなか門戸が開いてないところを、こうやって用意したという御紹介、御説明で大変結構なことだと思いますが、ただ、私たちは一体何を評価すればいいのかというときに、無料になったことを評価するのではないと思います。県民の中の子供たちが、小学校、中学生が、そういったものによりアクセスしやすい環境を提供したと。だとした

ら、やっぱり私たちが知りたいのは、これがどういう効果をもたらしたか、もたらすのかということだと思います。

実際、ただになったから小学生、中学生はそこに行くのでしょうか。やっぱりそれは学校教育との連携とか、あるいはミュージアム、美術館などがウエルカムする中で、例えば日頃はいないエデュケーターのような方の御活躍があつて、いらっしゃった子供たちを上手にもっともっと深めていく、広めていく、そういう何かやり取りみたいなものを施設のほうから提供するプログラム、あるいはワークショップがあつてもいいわけですよ。そこら辺は。私は、無料にしたということの御報告で終わってしまうのはちょっともったいないと思うので、ここから一体何が派生するのか、そこら辺をお聞かせいただけますでしょうか。

【事務局】

御意見ありがとうございました。

まだ事業が今年度開始というところなので詳しい資料は出てないですけども、ただ、今回子供の方が無料になったということで、大人の観覧者が物すごく増えているというような状況がございます。今までやはりなかなか親子で行けなかったのが、一つのきっかけづくりとなって、大人の方も美術館、博物館に足を運ぶような形になったのではないかと考えております。

あと、今回の無料に合わせて、それぞれの施設において何か魅力的な取組を併せてやってくださいと施設にもお願いしております。今後、そういった美術館、博物館の観覧者を獲得するためにどんな施策をされたのかとか、それがどういった効果があったのかとか、あと、利用者の方のどういった御意見があったのか、そういったところをきちんと情報収集をして今後の施策の展開につなげてまいりたいと思います。

以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【島谷会長】

ありがとうございました。

これは、博物館、美術館が子供がただになったというのはとてもいいことであると思いますので、この先を一步進めるためには、やっぱり教育委員会との連携がとても重要になってくると思います。学校の先生が連れていきたいと思っても、授業の関係で、行って帰るには1時間では終わらないので2時間必要であるとか、学校から行かせるのか、子供たちだけで行かせるのか。これは子供たちが親と行ってくださいということだろうと思いますけど、学校教育の中でそれをやっていくためには教育委員会との連携が必要なので、県の教育委員会だけではなくて市の教育委員会であるとか、その辺の連携が非常に重要になってくると。

それで、先ほど委員がおっしゃいましたが、エデュケーターがどうのこうのという話がありますけど、エデュケーターがいる美術館、博物館はほとんどないわけですから、それを地域としてエデュケーターをどういうふうに考えていくかということも。地域全体のどこか拠点館にそういうものがあって、それをやっていくかということも重要になってくるように思いますので、そういった点も県として考慮していただければありがたいなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞお願いいたします。

【委員】

最初、このタイトルを見たときに、子ども美術館・博物館無料鑑賞事業とあって、子ども美術館でもできるのかと思ってみたら、実は美術館・博物館の子ども無料鑑賞ということでした。無料になるのは先生方がおっしゃるようないいと思いますけれども、子供に対して魅力的な内容となるようなアピールがやっぱり欲しいかなと。このメニューを見ても、38ある美術館全てにおいて、やっぱり大人の視点にかなり偏っている気がします。

子供に魅力を伝えていくというのは、さっきのエデュケーターの話でもあったように必要だと思いますけれども、子供の美術鑑賞だったり芸術体験というのは大人が要因になるというところがかなりあると思うので、大人なしで子供だけが勝手に始められるものではないということを考えると、もっともっと子

供に視線を寄せた、子供が「行きたい」と親に声をあげたくなるような事業が必要かなど。そういう意味では、先ほどの福岡の新県立美術館等で、そういうセクションなどをつくってみるといいうのもあるのかなと思いました。

【島谷会長】

ありがとうございました。

子供ミュージアムがあるところは世界でもあまりないです。一例を挙げますと、韓国のソウルにあります国立中央博物館には子供ミュージアムがありまして、大人気なんですね。これは学校から必ず見に来るというシステムができていますので、そういう規模で、大きい展示場があつて子供ミュージアムがあるという状況でないと、子供だけの美術館というのはなかなか難しいという。それを新県立美術館で設けるかどうかというのは今後協議をしていただければいいと思います。

ちなみに九州国立博物館には、手前みそですけど「あじっば」というのがありまして、アジアの原っぱという駄じゃれですけど、そこは子供ミュージアムで、無料でどなたも御覧いただけるようになっております。

それから、先ほど、来る人が特定されてリピーターが多いというような話がありましたけれども、これは九州国立博物館も同様でして、リピーター率9割ぐらいなんですよ。これは職員は物すごく喜んでいますが、私としてはもう一つ喜ばないところがあります。リピーター9割というのは同じ人ばかりが来ているという。だんだん高齢化していくわけですので。リピーター率というのはやっぱり3分の2ぐらい、60から70%ぐらいの人が来てくださる方で、2回目、3回目、5回、10回という、あとの3割は初めての人というのが、やっぱり姿としては、多様性の社会を考えた場合に一番いいのではないかなど考えておりますので、リピーター率が高ければ高いほどいいということではなくて、適切なのはどれぐらいかというのを指標として考えておく必要があろうかと思えます。

この子ども美術館・博物館についての御意見はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】

それでは、本日の内容全体を通じまして御意見、御質問がありましたら挙手をお願いいたします。

先ほど委員からありましたように、審議会に諮るなら、もうちょっと丁寧な資料が必要だということもあると思います。それは資料があればいいのか、そうじゃなくてシステムが必要なのかというようなことも事務局でお考えいただければありがたいなとは思っています。確かに審議会の委員の人たちに、県民を代表して意見を言って、それで全て通ったと言われたら、責任が非常に重たい部分がありますので、意見を通す場合には、しっかり把握をしたところも必要かなと思っております。

全体を通じて御意見ございましたら、お願いいたします。

【委員】

報告事項1のほうでもよろしいでしょうか。ちょっと手を挙げるタイミングがずれてしまいましたので。

【島谷会長】

結構でございます。1も含めて1、2、3で御意見頂戴できればと思います。

【委員】

ありがとうございます。

文化振興基本計画に基づいていろいろな取組をされているというのはよく分かりました。いろいろ頑張られているなというのは認識しております。ただ、その中で、地方の高齢化と人口減少によりまして、地方に残っている伝統的な行事とか祭りの担い手がいないというような問題で、なかなかその維持が難しくなっている現状があります。ボランティアで賄うとかいろいろなことが考えられますけれども、まずはそういう祭りがあるということを知っていただくのが重要なと思います。文化財に指定されているわけでもない、そういった郷土の芸能とか伝統行事に対して、いろいろな取組をされているというのは分かりますけれども、もう少しPRをするということを御検討いただけないか

など思っております。

以上です。

【島谷会長】

県のほうから何か。もっとPRをしていただけないかというようなことだったかと思いますが。

【関係課】

今、委員がおっしゃった祭り・行事については、県内には指定文化財以外にもかなりの祭り・行事がございます。今、文化財保護課では、コロナ禍でなかなかうまく進捗しなかったのですが、平成30年から始めました調査委員会で、県内のそういった伝統的な祭りを特徴的なテーマに分けて悉皆的な調査をされており、令和6年3月をめどに福岡県の祭り・行事の調査報告書としてまとめる予定です。その中では文化財として指定できるものを含めて調査をしているわけですが、また同時に、そうした調査の中で、特にコロナ禍で地域の伝統的な行事が一時的に途絶えるという大きな危機的な状況がありました。改めて市町村と連携して、そうした地域の行事をどうつないでいくかという、地道な取組になりますが、文化財的にもそうした方面で、この祭り・行事の調査の後には市町村と連携して少し問いかけをしていくようなことを考えているところで

以上です。

【委員】

ありがとうございます。ぜひ、そういう祭りとか伝統行事があるということをも早く外部にアピールしていただければと思います。地道な取組になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【島谷会長】

御質問ありがとうございました。

今、委員が言われたのは、祭りを存続するということをしっかりやるという

のも重要ですけど、そのPRをどうしたらいいかということだったと思います。前の審議会でもお話をしたかも分かりませんが、意外に福岡の方というのは地元の祭りは非常に熱心ですけど、例えば博多の人は北九州のことを知らないとか、柳川のことを知らない、宗像のことを知らないということがありますので、テレビで流れる、もしくは大々的に参加しているものはもう広報する必要がないかも分かりませんが、そういったものをどうPRをしたらいいかということが、今後、地域活性化の課題になってくるのではないかと思います。今、中央でも文化観光推進法ができて、観光の中に文化の拠点館をつくってやろうというようなことで補助金等もいろいろなものが出てきたりしていますので、そういったものも県が考えて中心となって取り組んでいただければいいかなと思っています。

私、九州に来てもう8年になりますけれども、あちこち呼ばれて行って、お祭りを見て、こんな素晴らしいお祭りがあるんだなと体験するのですが、九博に戻って話をしたら、意外に「知らない」という人がいたり、例えば柳川の白秋祭の話をしたときに、割と白っとした空気が流れて……。宗像のみあれ祭、あの勇壮な船の行事ということも、もう少しPRというのか、あれは参加しないと、テレビで見るだけではよく分からない部分があると思いますけれども、いろんなやり方で、観光につなげるだけではなくて、それによってさらに盛り上がっていくことになろうかと思っていますので、そういったことも、各地がやればいいということではなくて、県が中心となって広報するという取組は絶対必要だと思います。それは県がやるべき仕事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

はい、よろしくお願いいたします。

【委員】

平成31年度文化財保護法改正では、各都道府県が大綱をつくって、それから都道府県の中の自治体は地域計画をそれぞれがつくるということをやってきております。それで福岡県は福岡県文化財保護大綱というのをつくられて、それに基づいて各市町村がいろんな地域計画をつくっているはずですが、恐らく県が直接行動される、活動されるというよりも、やっぱり胴元として、そうい

う全体を常に把握されるということが重要だと思いますけれども、今、地域計画というのはどれぐらいの市町村がつくっておられるでしょうか。

【関係課】

令和3年、まず3月に県が文化財保護大綱をつくった年の7月に、久留米市、宗像市が地域計画をつくりました。そして昨年度までに福岡市、太宰府市、飯塚市が既に認定を受けておりまして、さらに今年度、朝倉市、小郡市、大川市、上毛町が策定に取り組んでいる状況です。県では、コロナ禍でなかなかうまく進まなかったのですが、懇話会などを設けて、市町村と地域計画の策定について意見交換を定期的に行っているところでございます。

全国の動向を申し上げれば、関西のほうでかなり進捗が高いところがあるんですが、福岡県ではそれに続いて上位には入っているような状況かと思えます。地域計画については、随時市町村から問合せがある状況です。

委員がおっしゃるとおり、やはりそれぞれの地域が目標を持って進めるための法定計画が地域計画でございますので、その辺りは県としても問合せ等、打合せの機会を設けて、その都度周知しているところでございます。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

今の地域計画というのは実は、その地域でどんどんどんどん力を失っていく担い手とか、あるいは市民がもっと文化財を支える、あるいは文化財に類する、つまり指定ではなくて未指定のものなどを自分たちの暮らしの中で支えるみたいな活動をやっていくことを地域計画に反映することができるわけですが、恐らく県ではそこら辺を上手に支えていただいて、やっぱり主体となるのは地域社会それぞれだと思えるんですね。ですから、高齢化とか、あるいは担い手不足とか、地域社会そのものが疲弊していく中で、お祭りも、あるいは文化財、物のほうもいろいろなかなか保護ができないというときに、この活用を念頭に。

この活用というのは観光ではありません、むしろ地域づくりとかコミュニテ

ィーの再生に文化財を使っていこうというのがポイントですので、観光というのはその後、言わばその附帯的な余剰、余剰という言い方は失礼ですが、大いに使っていったらいいと思いますが、そのところは県のほうで上手に引っ張っていただくことを期待します。よろしくお願いします。

【島谷会長】

ありがとうございました。

この機会に、1、2、3問わずに、県の文化行政について。

【委員】

先ほど委員がおっしゃった劇団の振興については、うちにも陳情に来られました。そして過去、福岡県における学校での無料の劇団体験というのは結構あるんですね。過去のデータを全部持ってこられました。ところが、予算もないということとコロナ禍で、それがストップしてしまった。ほかの県ではあるというデータも全部もらっています。

劇団の人は経営が厳しいという問題と、劇を見せることによって、子供たちがどれだけ心が豊かで、非行に対して、親に対して、社会に対して、どういう生き方をしたらいいかということをお示しして、素晴らしい人生を歩いてもらいたいという思いでやっているということをお示ししなければいけない。経営が厳しいからお金だけやっておけばいいということではありません。

それと、私が今やっていますのは、かぢゾウ楽団という楽団をつくり、指揮者でバイオリニストの木村厚太郎氏と共に音楽活動を行っています。生音は学力に対しても生き方においても刺激を与えます。特にヨーロッパでは、コロナ禍でも芸術活動に多額の補助金をつけましたよね。ヨーロッパと日本の歴史の違いということを感じました。そして、そのバイオリンを弾いている青年が、アルバイトをしながら、ピアノやバイオリン、トランペット・トロンボーンなど四、五人で、幼稚園とか保育園に今、無料で演奏して回っています。その生き方に私は共感をしまして、かぢゾウ楽団をつくって、私は、カホンをたたいて、今一緒に保育園を回っています。物すごく子供たちが感動するんですよ。

そして、指揮者体験といって子供たちに指揮をさせる、指先一つで音楽が速くなったり遅くなったりという、その体験の中で物すごく心豊かな子供たちができているという実感を持ちました。

生きる上で、この芸術、音楽、美術とか書道についてもそうだけど、どれだけ大きなインパクトがあるかということをお我々が認識しなければいけないのではないかと思います。もっと小さなときから音楽とか芸術に触れることが大切だと思います。スポーツの世界は、ソフトバンクホークスも、小学校、幼稚園に行って野球教室をやる。そして、その子供たちが10年後、20年後、ソフトバンクのファンになる。そういうことをやっぱりこの芸術文化の中でやっていく必要が有ると思います。

もっと文化、芸術、音楽を教育の視点で論じていただければありがたいし、県の方にもぜひお願いいたします。

以上です。

【島谷会長】

ありがとうございました。

県から何か一言ありますか。いいですか。何かあったら、どうぞお願いします。

【事務局】

どうもありがとうございました。やはり県としても子供の文化芸術活動ですね、地域でも、あと学校の中でも、どうやってそういった機会をつくっていくかというところを、教育委員会ともしっかり連携しながら考えていきたいと思おいます。御意見ありがとうございました。

【島谷会長】

いろいろな意見が出ておりますが、私のほうから一つだけ、ちょっとお話ししておきたいことがあります。

博物館、美術館というのは、建物を造るときに、みんな一生懸命造ってくださいます。いいものができるのですが、そこで終わりというのが大方の人だ

と思います。1回行ったらもういいという方が多いですけど、博物館というのは、九州国立博物館ができて18年、東京国立博物館ができて151年、毎年進化しています。博物館はできて終わりではなくて、毎年、市民の方、県民の方、国民の方に支えられて博物館は変わってきています。そういった意味で、この新県立美術館ができるということを契機に福岡県が大きく変わるチャンスだと思いますので、そこがゴールではなくて、ずっと先にゴールがあるということを念頭に置いて、この審議会もやっていかなければいけないと思っております。皆さんにもぜひ協力をいただきたいと思っております。

どうぞ、お願いいたします。

【委員】

匠ギャラリーのリニューアルについて体験の話が出ましたので、自分がちょっと体験イベントに参加しましたから、そのときのことをお話ししたいと思います。

7月の28、29、30日で行われましたけれども、もう大盛況で、親子連れで子供たちが朝からたくさん押し寄せて、体験のところによっては、例えばろくろ体験とかいうところはアクロスの1階に列をなして待っていたり、あと自分は博多人形の絵付けを担当しましたけれども、そこに来るまでにどこそこで、例えば大川の組子のコースターを作ってきたとか、こういうのを作ってきたとか見せてくれるんですね。そうやって子供たちが物づくりの楽しさとか充実感とか、すごく味わっているのをよく感じました。

それから職人の立場として、リニューアルの展示も見ましたが、すごく工夫されていて、7産地、例えば博多織とか博多人形とか八女の提灯とか仏壇とか、それぞれの製作工程の動画が見られまして、そして、その展示のところに使い込まれた昔ながらの、例えば提灯だったら提灯の木枠とか古く長年使われていたようなものが展示されていて、それを見ると、すごく職人の苦勞が分かるというか、出来上がった商品の美しさだけではなくて、それに至る、その人の努力とか研さんとか、そういうものの美しさも伝えようというコンセプトが感じられて、当事者としてはすごくうれしいと思いました。

作品の展示についても、ただ見るだけではなくて、お土産品として購入して

持って帰れるというような雰囲気がありますので、展示によっては壊れものもあるのですが、その展示の仕方はまたこれからいろいろ工夫されていくものだと思いますけれども、お客さん目線ですごくつくられているところだなと思いました。

以上です。

【島谷会長】

どうもありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

【委員】

施策の実施状況ですけれども、施策の柱の1がありますね。事務局にお願いできればと思いますけれども、施策の柱の1ですね。1、2、3、4とカテゴリーが出ていますけれども、1番が芸術・芸能・生活文化等の振興とありますよね。ここにはいろいろなことが実際はあるので、別紙にも書いてありますが、これ以上にいろいろ県は実施していると思います。それを、下の2、3、4のバランスのためか、あまり書いてないと思います。その辺はやはり、芸術、芸能、生活文化、それぞれ大切なので、もうちょっとカテゴリーの中でもう少し上げておいた方がいいと思います。芸術のほうだったら美術とか音楽とかパフォーマンスとか演劇とか、そういうふうに分けて私たちに提示していただくと議論がしやすいのですが。

これを見ると、やはり伝統工芸とか文化財と世界遺産、2、3、4は大體一般に分かっていることについて詳細なのに。それと同じように。もっといろいろ芸術文化のジャンル毎の施策の実施状況があるにも関わらず、1の枠が小さくなり過ぎていると思います。その辺、皆さんに提示するとき工夫していただけたらなと思います。よろしいですか。

【事務局】

どうもありがとうございました。御意見を踏まえて、来年の資料の在り方については、こちらで工夫させていただきます。

【島谷会長】

ありがとうございました。

【委員】

この施策の柱の4の2のところにありますが、真ん中に、多言語Webサイト「アジアンビート」を通じて福岡の魅力を発信と。これ、多分20年近く前からあるんでしょけれど、8言語ぐらいで割と若者文化的なものを発信するというので、恐らく私の記憶では、できた当初、結構頻繁によく見ていて、なかなか面白いことを福岡県はやるなと思っていました。今まで続いているということは成功しているのかなと思って先ほどちょっと見たら、ひっそり閉鎖をされていたみたいで、これは何かうまくいかなかったことなのか、何かこれから新たな展開をするのか、そういう構想があれば教えてもらえないかなと。8言語で情報発信というのは、なかなか先進的なことをされたと思いますけど、その辺りのことを教えていただければ。

【関係課】

このアジアンビートにつきましては、委員の先生がおっしゃるとおり18年続いてまいりまして、アジアの若者に向けたアニメ・漫画等、情報発信サイトとなっております。この中で、時代が変化しているため、アジアだけでなく世界全体に目を向けて情報発信をしていこう、そして世界の人たちに本県に来ていただきたいということになりまして、「FUKUOKA IS OPEN」といったコンセプトの下にまたウェブサイト、多言語発信してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【島谷会長】

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

頂きました資料の中で資料1、ページでいうと5、成果指標の中に文化芸術の振興、それから文化芸術に親しむことができる環境づくりに対して、当初値というのが令和2年で説明され、なおかつ、そこに、よく分からないですけど令和4年の最新の数値というのが加えられ、なおかつ目標値として令和7年が表示されていますけれども、ちょっとこの数字の行ったり来たりが幾ら何でもむちゃくちゃだと思います。

例えば、当初値が、文化芸術の振興は福岡県民の方々の21.5%が、自ら文化芸術活動を実践したと。ところが、それがあるデータによると突如として52.9%になっている。でも目標値としては30%に抑える。うーん、この行ったり来たりは一体何だろうか。それから、文化芸術に親しむことができる環境づくりですと当初値は64.5%、非常に高い数値ですよ。でも、この令和4年の、どこからか引っ張ってこられた資料によると52.9%、それが目標値としては75%になる。ちょっとこの数字の行ったり来たりが非常に怪しいと思います。つまり、実証的ではないデータがこういう審議会に出されるということが、私はちょっとこれでいいのだろうかみたいなことを思わないではいられない。

どうしてかと言うと、ちょうど1年前ですけれども、京都に移った文化庁地域文化創生本部が京都大学のこころの未来研究センターと一緒にやってやった世論調査の分析に、とても重要な成果が示されています。これは、ウェルビーイングと文化芸術活動の関連という調査報告ですけれども、つまり芸術というのは、生活にゆとりができた人たちがプラスアルファでもうちょっと楽しもうみたいな感じで手に入れていくことではなくて、その文化庁の資料を読みますと、むしろ今日あしたは知れない、かつかつの生活をしている人にこそ、この芸術文化が支え、チャンスを与えたり、あるいは生きがいを提供したりすることがとても大切だというようなことを言っていて、実はこのウェルビーイングというのが新しい時代の文化芸術を考える大きなキーワードだと書いてあるんです。ウェルビーイングというのは、心と体の幸せ、非常に心身のバランスが取れた健康状態をいうわけです。

それから、先ほど委員が、子供のときから芸術文化に触れていくことはすご

く重要だとおっしゃってくださいました。私も同感です。しかし、子供が自ら芸術文化に触れるチャンスはなかなか自発的に手に入れることはできない。やっぱり親御さんとか家庭環境とか、あるいは学校環境の中で初めてそういうチャンスがもたらされるわけですが、そういったいろんな状況がある中で県としては、文化芸術の振興に対してどうなの、文化芸術に親しむことができる環境づくりはどうなのというデータを取られるのならば、やっぱり覚悟を決めて、この大きな目標が心身の幸せ、心身の健康づくりを支えるためにこの芸術文化があるんだというところにちゃんと足腰を構えられまして、このデータもきちんと取っていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。先生がおっしゃるとおり、今回この調査の最新値ですけれども、基本計画を策定したときの大がかりな調査をそれ以降やっていないというところで、米印の2に書いておりますけれども、県が毎年実施しております県民ニーズ調査という中に、前提がもともと異なりますけれども、料金を支払って文化芸術を鑑賞または体験した県民の割合というところから取ってきております。

先生がおっしゃいますように、やはり進捗管理をする上では、きっちりとした調査というところは必要だと思っておりますので、そこにつきましては事務局で来年度に向けて検討させていただきます。

以上でございます。

【委員】

ぜひそのところは誠実にやっていただきたいのですが、そのときに忘れてもらって困るのは、芸術文化に関心がある人をもっともっと高めていく、これも大いに結構ですけれども、実際全く関心がない、全く人生の中で接点がないという方々に、どうやってそういうチャンスを提供するかというのがすごく重要な課題だと思います。大いにそこら辺を県レベルの施策目標として展開していただければありがたいです。よろしくお願いします。

【島谷会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。非常に熱い意見が飛び交って、この審議会の委員の文化振興に対する気持ちが県の施策をやる方々にも伝わったのではないかと思います。

よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、後日、気がつかれたことがありましたら事務局にお伝えいただければと思いますが、本日の会議は……。

何かありますか。では、よろしく申し上げます。

【委員】

もう終わりで、多分これで大体もうないのかなというので、最後に一つだけ僕からも話したいのですけど。

先ほどの美術館とか、すごくよいなと思いつつ、僕らのようなデジタルなお仕事をしている視点から言いますと、例えば美術館というのに、本当に今の若い子たち、子供たちが注目して、楽しそうと思うような、例えば今はVRヘッドセットみたいなのをつけて、MRという本当に実際のリアルな場所に、いろんなキャラクターたちとか、いろんなアートなものが浮かび上がったりする仕掛けとかできますけど、そういったデジタルを使った仕掛けを最新の美術館ということであればやってもいいのではないかと思います。今日の話合いの中でも、例えば仮想空間を使って何かを展示するとか、そういうデジタル分野の提案というのがあまりなかったように思うので、これからの時代的に、子供たちがそういう分野にすごく慣れてきているというのもあるから、少しそっち方面にもウエートを置いてもよいのかなとひとつ思いました。

そういったことが全くここで話し合われてないというか、ここはもしかするとそういう場所じゃなくて、デジタルアートのほうが専門なのかもしれないけども、そういった施設にも、多少というか少しそういったデジタル分野のギミックを入れて、ゲーム世代の子供たちとかを注目させるような仕掛けもちょっと欲しいかなと思いましたので、今後もしこういった話合いとか提案があるときに、そういうのも少し加味されていけばいいなと思いました。

すみません。ありがとうございました。

【島谷会長】

最後に、デジタルの観点からもう少し検討するのもいかがかという意見が出ましたので、それを県のほうが受け止めて、どう対応するか、また考えていただければと思います。

それについてですか。

【事務局】

今御指摘いただいたとおり、現在の美術館はやっぱり狭くて、展示スペースも十分ではなくて、御指摘のデジタル技術を活用した展示というのはなかなか難しい部分がございます。

今回、新しい美術館については面積も2倍になりますし、展示空間もかなり広がりますので、デジタル技術を活用した展示、こういったものもやれるように環境を整えてまいりたいと考えてございます。引き続きよろしく願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

【島谷会長】

どうもありがとうございます。

デジタルはお金がかかりますので、1回やれば終わりではなくて、次々行かなくてはいけないということも念頭に置いてくださいね。九博の一番最初の立ち上げのときに、すごい入ったときの部屋がありましたけれども、あれも結局お金、機器を更新していかないと改良されていきませんし、そういう補填があって初めて計画というのがありますので、一発頭でできればいいということではなくて、継続的にやっていくためには予算管理というのが重要になります。念のためにお伝えしておきます。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】

ないようでしたら、本日の会議はここまでとしたいと思います。

委員の皆様、本当に熱心に活発に御議論いただきましてありがとうございます。県のほうとしては、この意見を生かして、聞き流しにするのではなくて、検討した結果を来年見せていただければと思っております。

7 閉会

小林人づくり・県民生活部長から閉会の挨拶が行われた。

— 了 —